

令和5年度 斜里町職員（一般職）採用試験実施要項

1 職種・受験資格及び採用予定人数

職種区分	条 件	採用人員
一般職	令和5年4月1日現在満35歳以下の者（高卒以上の者）	若干名

※障害のある方の受験について

当町では「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、雇用の促進に努めております。

2 欠格事項

地方公務員法第16条のいずれかに該当する場合は、試験を受けることが出来ません。

地方公務員法（抜粋）

第16条 次の各号の一に該当する者は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることが出来ない。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者（略）
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験内容

(1) 1次試験

- ・ 試験内容 書類選考（エントリーシート等を基に選考）

※試験結果：合否に関わらず文書で通知します。

(2) 2次試験

- ①試験日 令和5年8月27日（日）予定
- ②試験会場 斜里町役場（斜里町本町12番地）予定
- ③試験内容 小論文、集団討論試験、個人面接試験

※試験結果：合否に関わらず文書で通知します。

4 採用日 令和5年10月1日

5 受験申込手続

(1) 提出書類（提出書類に不備がある場合は、申込を受付できない場合があります）

- ①斜里町職員採用試験エントリーシート
- ②卒業（見込）証明書（原本）
- ③成績証明書（原本）
- ④合否通知用封筒（住所氏名を記入し、角2封筒に120円切手貼付のこと）

※「卒業証明書」及び「成績証明書」については、最終学歴（学歴の中で最も高度または専門的な教育を受けた学校）のものとしてください。

(2) 申込方法

① 申込期限

令和5年8月16日（水） **17:00 必着**

※封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留でお送りください。

② 送り先

〒099-4192 北海道斜里郡斜里町本町12番地
斜里町役場 企画総務課 総務係 宛

③ 直接持参の場合

※平日の9:00～17:00のみ受付とします。

※斜里町役場 企画総務課（2階8番執務室）

6 その他

(1) 合否

- ・2次試験の合格者は、健康診断書及び資格証明書等の提出をしていただきます。
- ・受験申込書の記載事項等が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
- ・合格後、採用の日までに斜里町内に居住していただきます。

(2) 勤務条件等

- ・町条例、規則によります。

(3) その他

- ・不正や口利きなどの行為があった場合は不合格とします。
- ・受付後の提出書類はお返ししませんので予めご了承ください。

7 給与・諸手当

(1) 初任給（令和5年4月1日現在）

	初任給の額
大学卒	185,200円
短大卒	167,100円
高卒	154,600円

※一定の職務経験や上位の学歴がある場合は、経験に応じて加算される場合があります。

(2) 期末・勤勉手当（ボーナス）

- ・給料月額、扶養手当を算定基礎とし、年間4.40か月分（令和4年度実績）の期末・勤勉手当が支給されます。

(3) 諸手当

- ・通勤手当、住居手当（賃貸のみ。上限27,000円）、時間外勤務手当、扶養手当、赴任旅費（上限216,000円）などの手当が支給要件に応じて支給されます。